

つむぎちゃん通信

2023
10月
No.237

地域に根ざした福祉ネットワークの実現



ぷくぷくの家



介護予防！
「がんばろう脳トレ」

みんなで食べる
お昼は美味しいね



ボランティアさんの
「手作りのれん」が
すばらしい！

気軽に立ち寄って
「お茶しよ！」

今日も美味しい
コーヒー入りましたね



今月号の表紙

「ぷくぷくの家」(左側)と「ふくふく亭エル」(右側)の様子

四賀地区高齢者サロン「ぷくぷくの家」

古民家を改装し、四賀地区で初めての高齢者サロンを開所して8年になります。家の中に引きこもりがちで孤立してしまいがちな高齢者を対象に、地域のボランティアの協力で送迎、食事、レクリエーションと1日を楽しんでもらい、介護予防と生きがいづくりの場となっています。

また、昨年5月から毎週月曜日をサロン「ふくふく亭エル」の日とし、老若男女誰もが気軽に集い美味しいコーヒーとお菓子を楽しめる場所となっています。

今後、このサロンが拠点となり地域課題の把握や解決、担い手の発掘の場となることを望んでいます。

目次

特集！ 赤い羽根共同募金	P2
社協 障がい福祉分野の職種紹介 Part3 / 令和4年度決算報告	P3
お知らせコーナー / 福祉漫画あいちゃん	P4

【社協の使命】 私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。

発行:松本市社会福祉協議会

特集 赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金ってなに？

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」としての募金です。共同募金は任意であり、寄付者の自発的な協力により行われています。

→詳しくは、チラシをご覧ください。

共同募金は地域の福祉活動に使われています！

今年度の配分額から、松本市内35地区への配分方法を見直し、35地区それぞれで地域福祉の課題解決のために活用できる配分額をより充実させました。

松本市での共同募金の使途は、インターネット（はねっと）で見ることができます。

【はねっとの見方】

- ①長野県共同募金会のホームページ 中段の「データベース はねっと」をクリック
- ②さらに絞り込み地域検索の「長野」をクリック
- ③「さらに地域を絞り込む」⇒マ行「松本市」をそれぞれクリック
- ④「松本市で実施された事業を表示」ページの中段「つかいみち活動の一覧」から、見たい年度の活動内容をクリック



長野県共同募金会の
ホームページへ

最近の共同募金運動についての動き

～松本市町会連合会が、松本市内全町会へアンケート実施～

募金運動に対してさまざまなご意見が寄せられていることから令和5年3月に松本市町会連合会が、市内全町会へ「募金の取りまとめ方法に関して」のアンケートを実施しました。

約90%の町会からご回答をいただき、募金のあり方や運動の方法についてさまざまなご意見をいただきました。アンケートの結果から募金運動の方法について一律の方向性を示すのは困難ですが、長野県共同募金会が募金運動に取り組むに当たっての留意点を下記のように示していますので、周知してまいります。

長野県共同募金会が示す留意点

- 町会会員の了解を得て町会費と一緒に（一律・一括ではなく）に募金を集めている、事前に町会会員の賛否を確認したうえで共同募金を町会費に含めて集めているなど、町会の皆さんの周知、理解をいただきながら総意として募金運動にご協力いただいている場合は、今までどおりの方法での募金活動で問題ありません。
- 町会の総会だけでなく、行事等での説明や、パンフレット等の募金ツールの活用などを通して、より一層の周知と理解と協力を図っていただくようお願いいたします。
- 共同募金は任意の募金であることを明示する、若しくは共同募金用の封筒を使用する、などの工夫により、自由に募金について選択できる余地を残す必要があります。
- 町会一括で集めていただいた募金は、町会費の名目で集金している場合でも、会費収入とは別会計とする、あるいは同一会計内であっても別科目（預り金）などとして経理、管理する。このことにより、「募金」としての性格を担保することができます。

赤い羽根共同募金を財源とした助成金のお知らせ

令和5年度社会福祉事業助成金の募集が始まります！

松本市社会福祉協議会が共同募金配分金で行う助成事業です。

- 内容 福祉団体が全市を対象として行う社会福祉事業
- 配分額 上限3万円（審査後、配分決定します。）
- 申込期限 令和5年12月22日（金）

※詳しくはお問い合わせください。松本市共同募金委員会事務局 電話 27-3381

社協職員 障がい福祉分野の職種紹介 Part3

Part2は7月号に掲載しています。

Part1、Part2に引き続き、社協の障がい福祉の分野で働く職員について紹介いたします。

グループホーム井川城『にじの家』・グループホーム水汲『つむぎの家』

共同生活援助

障がいのある方に対し、食事・掃除・入浴など日常生活を送るうえで必要なことサポートをおこないます。ご利用者さまが地域の中にある共同生活住宅で暮らしながら自立した生活が送れるよう援助をおこないます。

GH所長

サービスの質の管理をはじめ、ご利用者さまの体調管理・個別支援計画作成・人事・労務管理や収支・備品管理など多岐にわたります。ご利用者さまが暮らしやすく、安心して生活が送れる場であり、職員が働きやすい環境であるようグループホームの生活環境や運営を担っています。



生活支援員

日常生活（食事・入浴・排せつ・衣服の着脱など）の支援をおこないます。また金銭管理・健康管理・服薬管理・生活相談など生活習慣が身につくよう支援し、ご利用者さまが自主性を保ち意欲的に日々の生活を送れるよう生活相談も含め助言もおこなっています。



ホーム内で自立的な生活ができるよう、清潔保持・衣類管理・体調管理など自立的な生活に繋がるよう支援をおこなっています。

世話人

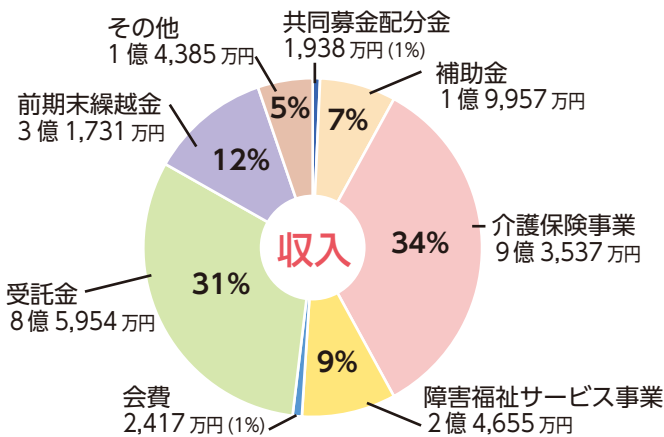
ご利用者さまの生活全般を泊り込みでサポートし、毎日手作りの食事を提供しています。ご利用者さまと共同で掃除・洗濯・食事など身の回りのサポートをし、家庭的な生活環境を築きながら、より自立した生活を送れるよう支援をおこなっています。



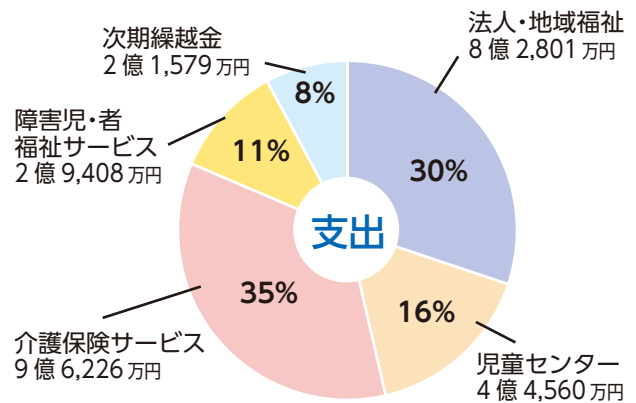
バランスの良い食事を手作りしています。

令和4年度 決算報告(概要)

※数字は表示単位未満を四捨五入しています。



計 27 億 4,574 万円



計 27 億 4,574 万円

決算報告の詳細および事業報告につきましては、松本市社協のホームページをご覧ください。

お知らせコーナー

開催!

令和5年度松本市社会福祉大会

長年、社会福祉に貢献されてこられた方々を表彰するとともに、記念講演を開催します。

【日 時】 令和5年10月26日(木) 午後1時30分～午後4時

【場 所】 松本市音楽文化ホール 大ホール 【参加】 自由



記念講演テーマ

「誰もが安心して暮らせる社会の実現
～こども食堂と私たちの地域・社会～」

講師 湯浅 誠 氏

★お問い合わせ 地域福祉課 ☎27-3381

開催!

「成年後見人等のつどい」

親族等の成年後見人、保佐人、補助人を受任している方、これから利用を検討している方、成年後見制度に関心のある方を対象に「成年後見人等のつどい」を開催します。

講演「成年後見制度と相続登記」

講師 小松 和茂 司法書士

【日 時】 令和5年11月12日(日) 午後1時30分～午後4時

【場 所】 松本市松南地区公民館(なんなんひろば)3階大会議室

【申込方法】 下記お申込先まで、電話でお申込みください。(土・日・祝日を除く)

【申込期間】 令和5年10月2日(月)～10月31日(火)

※講演終了後、個別相談会を実施します。(先着4組、1組15分)

個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。

★お申込み・お問い合わせ
成年後見支援センターかけはし ☎88-6699

募集!

児童厚生員の募集

職務内容	児童センターにおける子育て支援、遊び等の指導
応募資格	教員免許または保育士資格をお持ちの方 大学または大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科を修めて卒業した方
給与・手当等	時給 948～979円 通勤手当 賞与(年2回) 月 157,000円(平均) 昇格(嘱託)の制度あり

※勤務時間、その他詳細については、右記問い合わせ先までご連絡ください。

★お問い合わせ
児童・高齢福祉担当 ☎24-3500



令和五年十月一日号 二三七号

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 会長 小林 弘明

松本市双葉四番十六号

印刷所 アサカワ印刷株式会社

YouTube

松本市 社会福祉協議会

松本市社協の活動情報を発信いたします。



是非ご覧ください!

(旧Twitter)



FOLLOW US

@m_syakyo

https://twitter.com/m_syakyo/

ホームページも見て来てね!



松本市社協

検索



発行: 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

住所: 〒390-0833 松本市双葉4番16号

Email: syakyoum@avis.ne.jp

編集: 「社協まつもと」編集事務局

電話: 27-3381 FAX: 27-2239

ホームページ: http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

『社協まつもと』は地域の皆さまからの社協会費で発行されています。

令和5年度 松本市版

赤い羽根共同募金にご協力ください!

～助けあい、支え合いを思いやりの心から～

本年も「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から12月31日まで全国一斉に行われます。いただいた募金は、翌年度（令和6年度）の県内・松本市内・各地区のさまざまな福祉事業に配分され、活用させていただきます。募金は皆様の自主的なご判断となります。趣旨をご理解いただいたうえで、皆様の温かいご協力をお願いいたします。

令和4年度
共同募金
実績額

34,474,050円



★市社協の事業へ

6,895,387円(20%)

- ・ 児童福祉事業の推進
- ・ 車イス・福祉自動車の貸出
- ・ 社会福祉普及校助成
- ・ ボランティア活動の推進
- ・ 町会児童遊園の整備
- ・ 災害見舞いの実施 など



ふれあい会食会（中央地区）

★県の広域事業へ

17,013,000円(49%)

17,013,000円の内1,741,000円が「安心・安全なまちづくり活動公募配分」として市内9団体に配分され、防災備品購入費として活用されています。

★各地区社協の福祉事業へ

10,565,663円(31%)

- ・ 敬老祝賀会の開催
- ・ ふれあい会食会の開催
- ・ 子育て支援事業の実施
- ・ 地区ふれあいまつりの開催
- ・ ボランティアの育成
- ・ 見守り安心ネットワークの推進等



折り畳みリヤカー、担架の購入（北中町会）
（安心・安全なまちづくり活動公募配分）



街頭募金（千歳橋）

令和5年度
目標額

32,725,300円



共同募金は、社会福祉法に基づき上記の福祉事業に必要な募金の目標額を定めて寄付を募る「計画募金」という方式をとっており、災害被災者の方への義援金などとは異なります。この目標額は、県共同募金会が定めた市町村別の目標額に各地区社協や市社協が行う事業に必要な金額を上乗せし、市共同募金委員会が定めた金額です。



長野県共同募金会松本市共同募金委員会

事務局/〒390-0833 松本市双葉4番16号（松本市社会福祉協議会内）

E-mail: chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp



10月1日▶12月31日